

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

京王バス東株式会社においては、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全社員が一丸となって取り組んでおります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 代表取締役は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すこと、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する重点施策

当社は、輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しております。

- (1) 全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。

また、京王電鉄バスグループ各社は、密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。

3. 事故統計(2007年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

人身事故	1件
車内事故	7件
物損事故	1件
車両故障	10件

なお、人身事故には、バスの右側面に相手車両が接触してきた事故1件、車内事故には、歩行者・自転車・車両の飛び出しによる急ブレーキにより発生した事故が3件含まれております。

4．輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 2007 年度目標の達成状況

事故件数

加害事故件数（軽微な物件事故までもを含めた全ての加害事故）を 2006 年度対比 10% 減とするとの目標を設定し、様々な事故防止策に全社を挙げて取り組みましたが、同 4% 増となりました。

輸送の安全に関する投資額

安全運転、省エネ運転を目的としたデジタルタコグラフとドライブレコーダーを 2008 年 3 月に 1 営業所で先行導入しました。導入に要した投資額は約 11 百万円です。残りの営業所にも 2009 年度までに導入を進めてまいります。

安全教育を目的とした運転適性検査器を京王電鉄バスグループとして 2007 年 6 月に導入しました。

左折時の事故防止を目的としたサイドアンダーミラーを全車に設置しました。設置に要した投資額は約 7 百万円です。

(2) 2008 年度目標

「有責事故を削減する」

加害事故件数を対前年度比 10% 減とする。

「安全対策に投資する」

デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーを京王電鉄バスグループとして導入推進する。

5．輸送の安全に関する予算等の実績額

2007 年度は 4（1） に記載のほか、飲酒運転防止のために乗務員に貸与するアルコールチェッカー、車内握り棒の増設などに約 4 百万円を投資いたしました。

6．輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

当社は、安全管理規程に基づき、2007 年 10 月 17 日に輸送の安全に関する内部監査を実施した結果、特に大きな指摘事項はありませんでした。

7．輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する 2008 年度目標を達成するため、以下の計画を策定いたしました。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底すると共に、安全に関する取り組み状況を確認するために、代表取締役をはじめとする管理者が現場を定期的に巡視します。

年 4 回の安全運動の実施

- ・ 春の全国交通安全運動（4/6～4/15）

- ・ 夏の事故防止運動（7/18～7/31）
- ・ 秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）
- ・ 年末年始自動車輸送安全総点検（12/10～1/10）
 - 代表取締役による職場巡視（毎月18日）
 - 営業部長による職場巡視（年4回：安全運動期間中）
 - 管理職による早朝点呼・ターミナル立会の実施（毎月18日）
 - 本社員による交差点立会の実施（毎月13日）
 - 代表取締役以下本社員による添乗の実施
 - モニター添乗員による添乗の実施（4回／半年・営業係1名）

(2) 輸送の安全に関する教育及び研修を実施します。

運転技術指導訓練車、運転適性検査器などを活用した営業係教育。

営業所単位の安全教育。

適性診断の受診

省エネ・安全運転の外部講習の受講

飲酒運転防止のための飲酒習慣改善プログラムの実施（セルフケアスクール）

管理者講習の受講（運行管理者一般・基礎講習、適性診断活用講座、安全マネジメント関係講習など）

(3) 各種会議、委員会などを開催し、安全に必要な情報を伝達、共有します。

所長会議（月1回）

事故防止委員会（年4回）

飲酒運転防止委員会（年2回）

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

輸送の安全に関する教育及び研修の計画については、別掲のとおりです。

9. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統については、別掲のとおりです。

10. 事故、災害等に関する報告連絡体制

事故、災害等に関する報告連絡体制については、別掲のとおりです。

11. 安全統括管理者、安全管理規程

安全統括管理者 代表取締役専務 越水 陽太郎

安全管理規程は別掲のとおりです。

以 上